

専決第5号

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和3年度横瀬町一般会計補正予算(第7号)(別紙)

令和3年12月14日

秩父郡横瀬町長 富田能成

令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第7号）

令和3年度横瀬町の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ54,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,073,471千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		723,818	54,500	778,318
	2 国庫補助金	474,162	54,500	528,662
歳入	合計	5,018,971	54,500	5,073,471

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		1,173,661	54,500	1,228,161
	2 児童福祉費	550,437	54,500	604,937
歳出	合計	5,018,971	54,500	5,073,471

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	723,818	54,500	778,318
歳入合計	5,018,971	54,500	5,073,471

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	1,173,661	54,500	1,228,161	54,500	0	0	0
歳出合計	5,018,971	54,500	5,073,471	54,500	0	0	0

2 歳 入

(款)14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2民生費国庫補助 金	75,679	54,500	130,179	2児童福祉費国庫 補助金	54,500	子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金 54,500
計	474,162	54,500	528,662			

3 歳 出

(款) 3 民 生 費

(項) 2 児 童 福 祉 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1児童福祉総務費	147,341	54,500	201,841	54,500				18 負担金、補助及び交付金	54,500	子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て支援課） 54,500 子育て世帯等臨時特別支援給付金 54,500	
計	550,437	54,500	604,937	54,500							